

議案第14号

令和2年度みやき町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

令和2年度みやき町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

令和2年度みやき町の下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100,022千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,700,968千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和 3年 3月 1日提出

みやき町長 末 安 伸 之

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		43,421	△2,751	40,670
	1 分担金	29,273	△8,066	21,207
	2 負担金	14,148	5,315	19,463
2 使用料及び手数料		208,675	1,196	209,871
	1 使用料	208,674	1,196	209,870
3 国庫支出金		430,742	0	430,742
	1 国庫補助金	430,742	0	430,742
4 県支出金		18,049	536	18,585
	1 県補助金	18,049	536	18,585
5 財産収入		126	△57	69
	1 財産運用収入	126	△57	69
6 繰入金		510,615	△56,540	454,075
	1 一般会計繰入金	502,688	△56,540	446,148
8 諸収入		23,435	25,794	49,229
	2 雑入	23,435	25,794	49,229
9 町債		525,000	△68,200	456,800
	1 町債	525,000	△68,200	456,800
歳 入 合 計		1,800,990	△100,022	1,700,968

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		91,717	△1,604	90,113
	1 総務管理費	91,717	△1,604	90,113
2 事業費		1,319,855	△97,851	1,222,004
	1 公共下水道事業費	1,003,757	△5,994	997,763
	2 農業集落排水事業費	42,928	△1,572	41,356
	3 市町村設置型浄化槽事業費	250,091	△90,285	159,806
3 公債費		370,597	△1,046	369,551
	1 公債費	370,597	△1,046	369,551
4 諸支出金		13,821	479	14,300
	2 基金費	13,821	479	14,300
歳 出 合 計		1,800,990	△100,022	1,700,968

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 公共下水道事業費	汚水幹線・管渠布設事業	80,000

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業債	525,000	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	456,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	43,421	△2,751	40,670
2 使用料及び手数料	208,675	1,196	209,871
3 国庫支出金	430,742	0	430,742
4 県支出金	18,049	536	18,585
5 財産収入	126	△57	69
6 繰入金	510,615	△56,540	454,075
8 諸収入	23,435	25,794	49,229
9 町債	525,000	△68,200	456,800
歳入合計	1,800,990	△100,022	1,700,968

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	91,717	△1,604	90,113		△800		△804
2 事業費	1,319,855	△97,851	1,222,004		△67,400	△4,204	△26,247
3 公債費	370,597	△1,046	369,551			4,566	△5,612
4 諸支出金	13,821	479	14,300	536		△57	
歳 出 合 計	1,800,990	△100,022	1,700,968	536	△68,200	305	△32,663

2. 歳入

款 1 分担金及び負担金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
	1 分担金及び負担金	43,421	△2,751	40,670			
	1 分担金	29,273	△8,066	21,207			
	1 分担金	29,273	△8,066	21,207	1 受益者分担金	△8,066	特定環境保全公共下水道受益者分担金 2,644 市町村設置型浄化槽受益者分担金 △10,710
	2 負担金	14,148	5,315	19,463			
	1 負担金	14,148	5,315	19,463	1 受益者負担金	5,315	公共下水道受益者負担金 5,315
	2 使用料及び手数料	208,675	1,196	209,871			
	1 使用料	208,674	1,196	209,870			
	1 使用料	208,674	1,196	209,870	1 下水道使用料	1,196	公共下水道使用料 984 特定環境保全公共下水道使用料 2,081 市町村設置型浄化槽使用料 △1,869
	3 国庫支出金	430,742	0	430,742			
	1 国庫補助金	430,742	0	430,742			
	1 国庫補助金	430,742	0	430,742	1 国庫補助金	0	公共下水道事業国庫補助金 △21,950 特定環境保全公共下水道国庫補助金 21,950

04-01-01 県補助金

款 4 県支出金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
4	県支出金	18,049	536	18,585			
	1 県補助金	18,049	536	18,585			
	1 県補助金	18,049	536	18,585	1 県補助金	536	市町村設置型浄化槽事業県費交付金 536
5	財産収入	126	△57	69			
	1 財産運用収入	126	△57	69			
	1 利子及び配当金	126	△57	69	1 利子及び配当金	△57	公共下水道減債基金預金利子 △62 市町村設置型浄化槽整備減債基金預金利子 5
6	繰入金	510,615	△56,540	454,075			
	1 一般会計繰入金	502,688	△56,540	446,148			
	1 一般会計繰入金	502,688	△56,540	446,148	1 一般会計繰入金	△56,540	一般会計繰入金 △56,540
8	諸収入	23,435	25,794	49,229			
	2 雑入	23,435	25,794	49,229			
	1 雑入	23,435	25,794	49,229	1 雑入	25,794	消費税還付金 23,877 区域外流入に係る受益者負担金相当額 1,187

款 8 諸収入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
							太陽光発電売電収入 330 農業集落排水新規加入金 400
9	町債	525,000	△68,200	456,800			
	1	525,000	△68,200	456,800			
		525,000	△68,200	456,800	1	△68,200	公共下水道事業債 △41,900 特定環境保全公共下水道事業債 44,600 市町村設置型浄化槽事業債 △70,100 公営企業会計適用債 △800

3. 歳 出

款 1 総務費

(単位：千円)

科	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
					特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1	総務費	91,717	△1,604	90,113		△800		△804			
	1 総務管理費	91,717	△1,604	90,113		△800		△804			
	1 一般管理費	91,717	△1,604	90,113		△800		△804	8 旅 費	△262	特別旅費 △262
									12委託料	△878	委託料 △878 ・ 公営企業法適用支援業務委託料 △790 ・ 消費税申告委託料 △88
									18負担金補助及び交付金	△464	負担金 △464 ・ 下水道講習会等負担金 △464
2	事業費	1,319,855	△97,851	1,222,004		△67,400	△4,204	△26,247			
	1 公共下水道事業費	1,003,757	△5,994	997,763		2,700	8,375	△17,069			
	2 維持管理費	78,644	△771	77,873			△771		7 報償費	△188	報償費 △188 ・ 一括納付報償費 △188
									12委託料	△583	委託料 △583 ・ 処理場等運転管理業務委託料 △583
	3 新設改良費	908,318	△5,223	903,095		2,700	9,146	△17,069	12委託料	△24,169	委託料 △24,169 ・ 詳細設計委託料 △21,900 ・ 測量設計委託料 △2,269

款 2 事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明			
						特定財源			一般財源	区分	金額				
						国県支出金	地方債	その他							
												14工事請負費	34,177	工事請負費 ・汚水幹線・管渠工事	34,177 34,177
												17備品購入費	△231	機械器具費 ・管内検査カメラシステム購入費	△231 △231
												21補償補てん及び賠償金	△15,000	補償金 ・東部水道企業団補償費	△15,000 △15,000
		2 農業集落排水事業費	42,928	△1,572	41,356				△1,572						
		2維持管理費	30,593	△1,572	29,021				△1,572			11役務費	△1,286	手数料 ・し尿汲取手数料	△1,286 △1,286
												12委託料	△286	委託料 ・下水道台帳システム入力業務委託料	△286 △286
		3 市町村設置型浄化槽事業費	250,091	△90,285	159,806		△70,100	△12,579	△7,606						
		1維持管理費	107,883	△13,246	94,637			△1,869	△11,377			12委託料	△13,246	委託料 ・維持管理委託料 ・浄化槽清掃、汚泥運搬業務委託料 ・浄化槽保守点検委託料	△13,246 △10,747 △2,223 △276
		2新設改良費	141,946	△77,039	64,907		△70,100	△10,710	3,771			12委託料	△500	委託料	△500

款 2 事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
						特定財源			一般財源	区分	金額			
						国県支出金	地方債	その他						
												・浄化槽設計委託料	△500	
										14	工事請負費	△1,649	工事請負費 ・浄化槽設置工事 ・単独浄化槽撤去工事	△1,649 △299 △1,350
										16	公有財産購入費	△74,890	その他財産購入費 ・浄化槽購入費	△74,890 △74,890
		3公債費	370,597	△1,046	369,551			4,566	△5,612					
		1公債費	370,597	△1,046	369,551			4,566	△5,612					
		1元金	279,369	239	279,608			400	△161	22	償還金 及び割引料	239	償還金 ・市町村設置型浄化槽償還金 元金	239 239
		2利子	91,228	△1,285	89,943			4,166	△5,451	22	償還金 及び割引料	△1,285	利子及び割引料 ・公共下水道長期償還金 利子 ・市町村設置型浄化槽償還金 利子 ・農業集落排水長期償還金 利子	△1,285 △1,190 △89 △6
		4諸支出金	13,821	479	14,300	536		△57						
		2基金費	13,821	479	14,300	536		△57						

款 4 諸支出金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	1減債基金費	13,821	479	14,300	536		△57		24積立金	479	基金積立金 479 ・公共下水道減債基金積立金 △62 ・市町村設置型浄化槽減債基金積立金 541